

システム開発（変更）計画書

こども福祉課 宇部市児童福祉システム

<p>1 開発システム名（新規・変更） 宇部市児童福祉システム</p>	<p>7 開発の効果 「社会保障・税番号制度」や今後の制度改正に適正に対応し、「市民サービスの向上・業務の効率化」、「システム入替経費の低減」が可能となる。</p>
<p>2 目的 現行システムの保守終了に伴い、平成28年度以降の児童手当、児童扶養手当、福祉医療費助成制度（乳幼児・こども・ひとり親家庭）に係る業務及び「社会保障・税番号制度」に対応できるシステムを再構築するもの。</p>	<p>8 外部への資料提供 ※現行システムと同様 【医療費助成】（損害保険会社：交通事故等第三者行為による医療費助成の返還手続きのため） 診療年月、医療機関、入院または外来の種別、 保険点数、総医療費、一部負担金、 福祉医療費助成額、高額療養費</p>
<p>3 開発システム概要 既存の「児童手当・児童扶養手当システム」と「こども福祉医療システム」の二つのシステムを統合し、新たに児童福祉システムとして再構築する。そのことにより、平成28年度以降も適切かつ効率的な事務の実施を図る。</p>	<p>9 非開示事項 ※現行システムと同様 なし</p>
<p>4 現状・問題点及び開発の必要性 「児童手当・児童扶養手当システム」は導入後10年経過し、平成27年度末にソフトウェアの保守が終了する。「こども福祉医療システム」も導入後7年経過し、平成27年度末にサーバの保守が終了する。そのため、両システムともシステム再構築等の対応が必要となる。 また、現在は別々のシステムを使用しているため、複数のシステム画面を使用する煩雑な運用を職員が強いられており、非効率的である。 そこで、再構築を両者を統合したシステムで行うことにより、業務の効率化が図られるほか、システム入替経費の低減が可能となる。また、「社会保障・税番号制度」への対応も必要なため、今回の再構築で同時に執り行う。</p>	<p>10 委託処理 ※現行システムと同様 なし</p>
<p>5 記録項目 ※現行システムと同様の記録項目に、「個人番号」を追加。 別紙のとおり</p>	<p>11 管理責任者 こども福祉課長 濱田 修二</p>
<p>6 出力帳票 ※現行システムと同様 別紙のとおり</p>	<p>12 実務責任者 こども福祉課 家庭福祉係長 伊藤 智可</p>